

策定本部における検討内容一覧

生活環境整備分科会

※下線は 11 月に提案発表頂いた事業です。

市 民 会 議 提 案			策定本部における検討内容		
No.	施策名	事業	関係課	第 5 次総合計画への対応	理由・効果など
1	「目的地の集約化（コンパクトシティ）を促す公共交通路線デザイン」	① 自家用車の現目的地下 プロット調査	交通政策課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・ クルマ社会の進展により、低密度な市街地が拡大しており、「人口減少社会」や「超高齢社会」が確実に到来し、また地球環境問題への対応も急務になっている中、「コンパクトなまちづくり」という視点は、非常に重要であると認識している。 ・ しかし、具体的手法や事業プロセスが不明確であることや、都市マスタープラン等の既往計画との整合、交通事業者をはじめとする関係機関等との調整、さらには市民の理解協力等、長期的な検討が必要であると認識している。 ・ これらのことから、総合計画の事業として位置付けることは難しいが、「公共交通ネットワークの充実」の検討の中で考え方を反映していく
		② 目指す市ゾーニングデザイン	交通政策課		
		③ 路線配置計画作成	交通政策課		
2	「交通施設をデザイン」	① デザインコンペの実施	交通政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ マイカーから公共交通への利用転換を図るうえで、わかりやすい情報提供を行なうことは、有効な施策であると考えている。 ・ 現在、公共交通の利用促進策として、バス停や時刻表の統合、バスマップの作成などを実施しており、今後、利用者が分かりやすい情報提供のあり方について検討する上での参考とする。
		② ネットワークをビジュアル化	交通政策課		
		③ 案内表デザイン	交通政策課		
3	「自転車交通」	① 自転車専用道の整備	交通政策課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・ 本市では、「宇都宮市自転車利用・活用基本計画（平成 15 年度）」を策定し、最も身近な乗り物である自転車を都市内交通の一手段として位置付け、自転車のもつ特性を活かした安全で快適なまちづくりをすすめており、今後の取組を検討する上での参考意見とする。 【参考】 現在、基本計画に基づき、「走る（自転車道の整備）」、「止める（駐輪場の整備）」、「借りる（レンタサイクル事業）」を重点事業として取り組んでいる。
		② 自転車免許制	交通政策課		
		③ ワンコインレンタサイクルの充実	交通政策課		
4	「歩行者優先の道づくり」	① 生活圏エリアの決定	交通政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 提案事業については、市民生活に与える影響が大きく交通管理者をはじめとする関係機関や市民の理解協力が不可欠であることや、市全体の土地利用のあり方について、都市マスタープラン等の既往計画との整合を図りながら、長期的な検討が必要となる。
		② 圏内道路デザイン	交通政策課		

策定本部における検討内容一覧

		③ 利用時間制限の仕組みづくり	交通政策課		
5	「バス会社同士の乗換えフリー」		交通政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 関東自動車株式会社，東野交通株式会社，ジェイアールバス関東株式会社による共通カードシステムの導入されている ➡平成13年10月1日 ・ 路線全般における行政の関与については，路線の新設等は，道路運送法に基づき，栃木運輸支局が運行計画を把握し適切な助言を行っており，路線の休廃止については，「栃木県生活交通対策協議会」において，行政側と協議を行なうなど，一定の手続きが必要となる。
6	「要介護者事業」		交通政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 要介護者などの交通弱者の移動障壁を除去することは，要介護者の外出を促進するとともに，生きがいつくりの面でも効果的であり，良い視点であると思われるが，どうやって具体的な事業展開をするのかなど，今後，更に検討していくことが必要である
7	「外環状線をラインとしたパーク＆ライドの推進」		交通政策課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・ 道路の渋滞緩和や公共交通の利用促進策として有効な手段であると考えており，これまで速達性を確保するためのバスの専用レーン化や駐車場の確保，マイカー利用者の理解と協力などの課題解決のため，企業などとパーク・アンド・バスライドの実施について，協議，検討を行ってきたところである。 ・ このような中，平成18年4月から，企業が主体となり，本市も連携しながら大型商業施設の駐車場を活用した，パーク・アンド・バスライドを実施しているところであり，今後とも，その状況なども踏まえながら，既存駐車場の活用などによる実施について検討していく。
8		①ストックを利用した都心居住の実践的推進	住宅課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 既存の空きビル等を共同住宅や高齢者施設，商業施設などにコンバージョンすることは，都市再生の手法として注目されている。 ・ 平成17年の本市中心ゾーン（JR駅西口）でのオフィス空室率は10.8%と高いことから，可能性は考慮されるが，地方都市での「住宅へのコンバージョン」は，採算性の面から事業リスクが大きいとの調査報告がある。 ・ また，そのような中で，所有者・施工者の環境整備がなされるとともに，いかにインセンティブある助成制度として構築できるかという課題がある。 ・ 事業採算性，最適な助成措置の算出根拠などを検証・構築することの困難性 ・ 専門家による建物診断や事業性調査等，コンバージョンのノウハウに関するアドバイスが必要 ・ 施工者のコスト低減にむけた努力が必要 ・ 実施する特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅供給事業や若年夫婦世帯家賃補助制度及び他の手法（法改正で創設された中心市街地共同住宅促進事業等）を含めた整理が必要である。

策定本部における検討内容一覧

9	「景観評価機会を増やし、その結果が影響力を持つようにする」	① 景観評価付け	都市計画課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 地域の景観特性によっては、様々な評価基準があるため、その基準設定には検討の必要がある。 ・ 地域割についても、それぞれの特性があり、一律に評価するのが困難である。
		② 景観事前審議	都市計画課	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 全ての建築物を対象とすることは困難であるため、審議の評価において、地区ごとに基準を設けるなどが必要となる。 ・ 大規模な建築物については、事前審査が行われており、今後対象範囲をどのように広めていくかが課題となるが、事前審議に関する認識、取組みの方向性については、行政側の認識と一致している。
10	「景観に関する地区計画を定める」	① 規制、保全、形成地区の制定	都市計画課	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 地区の制定にあたっては、権利を制限するため、市民、事業者、権利者の合意形成が必要となる。 ・ モデル地区をつくり、本市の顔を創出することで、景観に対する意識が高まるなどの効果が期待できる。 ・ 地区計画や景観計画を活用することにより、より一層の効果が見込める。
		② 景観教育	都市計画課 (学 校 教 育 課)	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 総合的な学習の時間などで地域学習の一部として行っている学校もあるが、現在の義務教育課程において、景観教育として組み入れることが難しい状況にある。
11	「保全、保存を成立させるシステムづくり」	① 大谷石バンクの設立	都市計画課 産業政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案の参考とする	・ 大谷石材をストックするには、輸送コスト、ストック場所、品質・安全管理などの面で課題があり、また、地元大谷石材業者等の販売事業を圧迫する恐れなどもあるため、その必要性や費用対効果などについて整理することが必要である。
		② 景観形成建造物の認定	都市計画課 (文化課)	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 認定していく上での基準等の設定や、価値をいかに市民に理解してもらえるかなどが課題となるが、景観を構成する核となる建造物を保全、活用し、地域の景観形成を推進していくためには有効であると考えられる。
		③ 登録文化財制度の PR	文化課	・ 総合計画案策定の中で、事業化の素材として、または事業コンセプトや発想を踏まえ、市において多角的視点から具体化及び計画計上の可能性を検討する	・ 古き良き建造物を、資産として活かし、文化として生かす登録建造物の「ゆるやかに守る」という方向性を市民に PR することにより、文化財保護と景観形成を含めた包括的な効果が見込める。
12	「既存補助事業に景観寄与義務を絡める」	① 既存補助事業のリストアップ	都市計画課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、市民意向のひとつとして今後の事業立案	・ 既存の補助事業には、その事業本来の目的があり、景観の要素として特化して補助交付できるか検討の必要がある。

策定本部における検討内容一覧

		② 審査会設置 寄与要素の設定		の参考とする	
		③ 予算枠確保、PR			
13	「学校教育に「景観教育」 をきちんと位置付ける」	① フィールドワーク	都市計画課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部） 実施しており、提案を踏まえ、既存事業 の強化・拡充等による対応を検討する	・ 義務教育課程における位置付けは困難であるが、学校において景観教育を実施することは、景観意識の啓発に大きく寄与すると考えられる ・ フィールドワーク、地域ぐるみ学習、百景ツアーとそれぞれの事業にこだわることなく、学校で景観教育を実現することに大きな意義がある。 ・ したがって、それぞれを単独もしくは複合的に取り入れ景観教育を実施することにより、景観意識の啓発に大きく寄与するものと考えられる。
		② 地域ぐるみ学習	都市計画課		
		③ 百景ツアー	都市計画課		
14	「住民の自発を促す活動 /立場自体を支援できる システムをつくる」	① 助成制度の策定	都市計画課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、 市民意向のひとつとして今後の事業立案 の参考とする	・ 特に活動に対する補助は、成果が見えにくい部分があり、これらの補助対象の基準 づくりについても検討する必要がある。
15	「家庭版 ISO 普及事業」	① 認定比率の向上	環境政策課	・ 既に同様のコンセプトに基づき（一部） 実施しており、提案を踏まえ、既存事業 の強化・拡充等による対応を検討する	・ 「認定比率の集計発表」は地域単位での自主的な普及拡大に期待ができ、有効と思われるため、今後、十分な調整や検討を重ねていく。 ・ これまでも広報紙・各種イベント・出前講座等において家庭版 ISO の PR を積極的に実施してきたが、それらに加え、「地区センター（自治会）単位での拡大活動」も制度を広く普及させるためには有効な手段と思われるので、制度周知のための研修会や説明会を実施するなど具体的な方法を検討していきたいと考える。 ・ また、「ISO 普及委員の設置」についても有効な手段と思われるが、これについても必要性や具体的な設置方法、活動方法、活動範囲等十分な検討や調整が必要である。
		② 認定比率のブランド化	環境政策課	・ 具体化に向けては、課題が多いことから、 市民意向のひとつとして今後の事業立案 の参考とする	・ 家庭版 ISO は、家庭での日常生活における積極的な環境配慮行動を促進するための ものであり、地域や学校間での競争はそぐわないと認識している。また、取組はあくまでも自主的なものであり、強制できるものではない。 ・ しかし、今後、認定家庭がさらに増えた際には、地区センターや自治会単位での認定比率の集計を発表し、上位には表彰するという方法も普及拡大のためには有効と思われる。当面は地道に普及拡大に努めながら、前述の具体的な方法を十分に検討していかなければならない。

策定本部における検討内容一覧

		③ 認定後の継続	環境政策課	・既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・地球温暖化対策のためにも家庭版 ISO は認定後の継続した取組が重要であり、引き続き自主的かつ積極的な環境配慮行動を推進するため、認定家庭に対する優遇策を検討している。 ・認定後の継続策が具体的ではないが、「褒美」という方法については当課の認識と一致しているため、コンセプトや発想は取り入れていく。
16	「学校版 ISO 普及事業」	① 1 校 1 活動	学校教育課	・既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・学校版 ISO については、「環境保全行動」や「省エネ・省資源・リサイクル行動」がすでに 8 0 校に定着しており、各校とも地域の特性を生かした特色ある活動を、ひとつに限らず、テーマを決めて自発的に取り組んでいる。「各校テーマを絞った実践活動の展開」という提案は、各校の自発的な取組を推進している本課と方向性は一致すると思われる。
		② 学校活動支援	学校教育課	・既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・「ISO 取得企業や大学からの出前講座，見学会の開催」については，すでに総合学習の時間などに取り入れている学校もあり，本課としても情報や機会の提供の拡充を図っていく予定である。
		③ 発表評価機会	学校教育課	・既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・今後の学校に対する支援のため、「学校版 ISO 通信」の定期的な発行や各校の取組内容を市ホームページに掲載するなど，情報提供の強化を図る予定であり，その中で，各校の特色ある取組や活動状況を紹介していきたい。
17	「市民参画」	① 市民参画による施策評価の実施	政策審議室	・既に同様のコンセプトに基づき（一部）実施しており、提案を踏まえ、既存事業の強化・拡充等による対応を検討する	・「次のアクション」については，懇談会や審議会の設置やパブリックコメントの実施，行政評価結果のホームページでの公開等を通して，一般市民から専門家まで広く意見を伺ってきた。今後も，より効果的な方法を取り入れながら進めていきたい。 ・「定量的な目標を市民の視点で設定すること」については，総合計画策定時に指標設定が実現可能。計画の見直し時や，現在，構築中である「政策評価」において，達成度評価や指標の目標設定などに当り，外部の意見を取り入れる手法を検討するなど，既存の行政評価の仕組みの拡充等による対応を検討する。